

本分野では、資源小国である我が国の現状に鑑み、日本企業の資源権益取得、開発輸入案件等を支援し、国民生活の安定と我が国産業活動の維持のため、「我が国として不可欠なエネルギー・鉱物資源の安定的な確保(課題 1)」に貢献することを目指している。なお、その際に国際機関・他国公的機関との連携や、ストラクチャード・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス等様々なファイナンス手法に関する本行の経験ノウハウや公的ステータス等を生かすことで、民間が負担することが困難な、資源案件に付随する立地国の政治、経済社会情勢や市況の変化によるリスクを軽減し、「巨額な資源案件に適切に対応していく(課題 2)」。

事業環境

「エネルギー基本計画」にも謳われるとおり、我が国は資源小国として、国民生活や経済活動の基盤をなす資源・エネルギーの大半を海外に依存しており、その安定供給確保は依然重要な課題となっている(参考 1)。国際エネルギー機関(IEA)によれば、世界のエネルギー需要は2020年までに97年比で57%増加し、この伸びの約半分を日本を除〈アジア地域が占める見込みとなっている(参考 2)。アジア地域のエネルギー需要の増大に伴う域外依存度の上昇や、また最近の中国をはじめとしたアジア諸国の高成長等を背景とした資源・素材価格の高騰は、日本企業が多〈事業を展開するアジア地域全体の資源供給構造を脆弱化する可能性もある(参考3)。

かかる環境下、我が国の資源関連業界は、商社や電力・ガス会社の積極的な開発 段階への参加、供給地多角化の模索等、国際的な事業展開を進めている。他方、世界 の資源メジャーは、合併・再編を経てさらに競争力を高めており、我が国の資源関連企 業がそれら国際的大企業に伍してビジネスを展開、ひいては我が国の資源の安定確 保を実現するために、事業資金の円滑な調達、リスク軽減措置等が一層重要になって いる。海外における資源案件は、一般にリスクが高く、巨額の資金を必要とするため、 民間金融機関だけでは十分な長期資金を供給することが困難であり、また、資源保有 国との長期的な関係を踏まえた対応が必要となることから、本行としては「新産業創造 戦略」(平成 16 年 5 月)等も踏まえ、資源開発プロジェクト及び資源関連プロジェクトを 積極的に支援していく必要がある。

評価のサマリーと今後の対応

「我が国としてのエネルギー・鉱物資源の確保(課題 1)」については、石油開発企業の資産買収案件や前払融資による原油輸入案件等への支援、ロシア、アゼルバイジャンでの石油開発案件の支援等エネルギー調達先の多角化への貢献、我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給拡大に繋がるインフラ整備案件等の支援を実施するなど、適切な取り組みがなされている。引き続き我が国政府の資源・エネルギー政策や「新産業創造戦略」等を踏まえ、我が国の資源の安定確保に資する案件を支援していくことが重要である。

「高リスク・巨額な資源案件への適切な対応(課題 2)」については、リスクテイク機能の発揮により、石油パイプラインにかかる複雑な国際コンソーシアム案件の支援や、ロシア、アゼルバイジャン等における大規模案件への適切な対応等を実施し、概ね適切な取り組みがなされている。引き続き、業界団体や日本企業のニーズを踏まえた円滑なファイナンス組成のための適切な対応、主要資源保有国政府や欧米メジャー等との情報収集や意見交換による密接な関係の維持、拡大が必要である。

(参考1)我が国のエネルギー・鉱物資源の海外依存度(例)

(単位:%)

	石油	天然ガス	鉄	銅	アルミ	レアメタル7鉱種
海外依存度	99.7	96.2	100	99.95	100	100

(注)レアメタル 7 鉱種・・・・ニッケル、クロム、マンガン、コバルト、タングステン、モリブデン、バナジウム (出典:(財)日本エネルギー研究所「1 次エネルギー供給」(2004 年)、資源エネルギー庁「鉱業便覧(平成 14 年版)」、石油天然ガス・金属鉱物資源機構ホームページ(2004 年 8 月現在)より作成。)

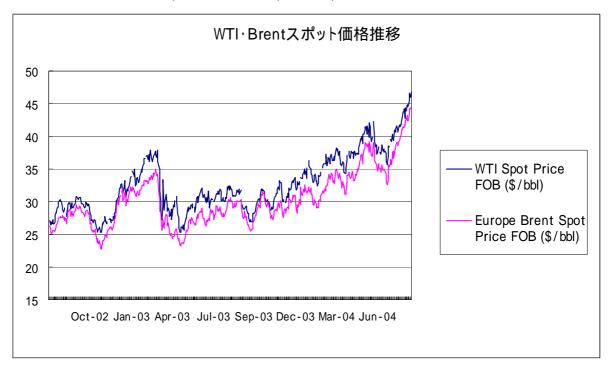
(参考2)エネルギー需要見込み

(単位:石油換算 100 万トン)

	2000	2010(見込)	2020(見込)	2030(見込)
アジア(除日本/中国)	776 (8%)	1,117 (10%)	1,531 (12%)	1,995 (13%)
中国	950 (10%)	1,302 (12%)	1,707 (13%)	2,133 (14%)
OECD	5,291 (58%)	5,994 (54%)	6,605 (50%)	7,117 (47%)
合計	9,179 (100%)	11,132 (100%)	13,167 (100%)	15,267(100%)

(出典: IEA·World Energy Outlook 2002)

(参考 3)原油価格の推移(WTI Spot Price 及び Europe Brent Spot Price)



(出典:U.S. Department of Energy, Energy Information Administration ホームページ(2004年8月現在)より作成)

課題の評価

課題	取り組み例	指標		2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
我が国として 目 のエネル 目	我が国として	日本企業による 取得・長期引取・見 得が可能となった 保証承諾案件数	販売権取	22	37	39	32	39	36
源の確保		上記の支援対象案件による我が国へのエネルギー資源・鉱物資源などの新規権益取得・	石油 (百万 B/Y)	226	32	77	72	29	
評価			ガス (万 t/Y)	361	603	763	876	1,087	
			銅 (千 t/Y)	700	245	428	20	-	
		引取の増加量 (計画値)	鉄 (万 t/Y)	-	1,385	-	-	-	
		代表的資源の 国内需要量に 占める本行融 資対象事業か	石油	19%	15%	19%		n.a.	
資源供給国のよう。 資源共大学のは 調子でのは を表するです。 一次では 一次でするでは 一次でするでは 一のでするでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で		らの本邦への 輸入量の割合 (モニタリング 指標)	ガス	95%	97%	96%		n.a.	
	開拓支援によるエ ネルギー資源・鉱 物資源の供給多角 化につながる事業 に対する支援 東地域以外の 保証承諾案件 天然ガス案件	石油開発案件に 東地域以外の本行 保証承諾案件数の	行出融資	88%	100%	56%	67%	63%	82%
		天然ガス案件・鉱場件のうち、新規対象		-	1	-	1	1	1
	ガスの有効利用推 進につながる事業	GTL(Gas to Liqui 料化技術)・DME (Ether)等新技術に ガス有効利用案 る出融資保証承諾	(Dimethyl よる天然 件に対す 禁案件数	-	-	-	2	-	1
	エネルギー資源: の我が国への供 繋がる施設(道路 港湾、パイプライ 船、備蓄基地)の に対する出融資イ 案件数	給拡大に A、鉄道、 ソン、LNG 整備案件 保証承諾	-	-	7	2	9	6	
	アジア地域へのエネルギー供給の拡大に対する支援	アジア地域へのエ 供給に繋がる資源 融資保証承諾案件	原関連出	4	8	8	9	12	18

A····適切な取り組みがなされている。 B··・概ね適切な取り組みがなされている。 C··・取り組み状況を踏まえた新たな対応策が必要。

^{・・・}外部環境の変化等により評価不能。

1.年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価

- ・ 我が国としてのエネルギー・鉱物資源の確保の課題に関しては、我が国の政策、エネルギー・鉱物等資源 関連企業の海外展開・業界再編動向、資源保有国政府・政府機関・資源メジャー等の動向等、我が国企 業の資源開発ビジネスを取り巻〈環境変化を踏まえ、我が国企業のニーズを把握し、我が国政府と密接に 連携しつつ、各案件に機動的・適切に対応した。
- ・ 日本企業による新規権益取得・長期引取・販売権取得が可能となった案件については、石油開発企業の 資産買収による権益取得案件や前払融資による原油輸入案件等を支援したことにより、計画を上回った。
- ・ 石油開発案件における中東地域以外の承諾については、ロシア、アゼルバイジャンで承諾があり、更なる エネルギー調達先の多角化に貢献している。
- ・ 天然ガス·鉱物資源案件の新規対象国については、東チモール·豪州共同石油開発海域における天然ガス田開発事業向けの支援を実施。
- ・ GTL・DME(注)等新技術による天然ガス有効利用案件については、技術面や採算面等からの検討が引き 続き必要とされていることから、2003 年度についても実績がなかった。
- ・ エネルギー資源・鉱物資源の我が国への供給拡大に繋がる施設の整備案件数については、日本企業が開発に参加する油田やガス田から産出される原油・ガスを輸送するためのパイプライン建設や、LNG 積出港整備を行う案件等を実施し、計画を上回った。これらの案件は資源の開発案件と同時にインフラを整備することにより、我が国への供給拡大に直接的に貢献するもの。
- ・ アジア地域へのエネルギー供給に繋がる案件については、ガス田開発に伴う液分(LPG・コンデンセート) のアジア地域での販売や油田開発に伴う原油の韓国、中国、台湾、フィリピンでの販売等に繋がる案件への支援を実現し、計画を上回った。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

・ エネルギー・原材料資源等の政策に関し、「エネルギー基本計画」や「新産業創造戦略」等の政府の資源 政策への提言等を通じ、密接な協議、連携を図っている。

3.課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされている。
- ・ 引き続き、我が国政府の資源・エネルギー政策や「新産業創造戦略」等を踏まえ、我が国の資源の安定確保に資する案件を支援していくことが重要である。特に、アジア地域の資源需給構造の不安定化に対する積極的かつ機動的な支援の実施、資源産出国の関連インフラ整備への支援を行うとともに、日本企業が有する資源効率化、省エネに資するプラント・技術等の輸出、投資の支援を実施することが重要である。

(注) GTL (Gas to Liquids): 天然ガス等を原料として化学反応により超低硫黄の灯軽油等の液体燃料を製造する技術及び製品のこと。

DME(ジメチルエーテル):天然ガス等から製造され、LP ガスに類似した物性を有する合成燃料であり、硫黄分を含まず、クリーンな新しい分散型燃料として期待されているもの。

課題	取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003 (計画値)	2003	2004 (計画値)
(課題3-2) 高リスク・巨 額な資源案 件への適切	多様なリスク対応 策による与信対象 の拡大、および円 滑なファイナンス組	新規与信を実現した開発途上国政府・政府機関、地場企業・地場金融機関の数	-	2	2	8	ı	1
な対応 評価 B	成の推進	資源金融およびエネルギー資源・鉱物資源の供給拡大に資源・鉱物資源の供給拡大トラクのうち、ストラクチャード・ファイナンスンストラク・チャード・ファイナンスンストラクトファイナンストリチューは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	12%	8%	12%	33%	13%	22%
	リスク負担軽減等 のための国際機 関・他国公的機関と の協調の推進	国際機関・他国公的機関との協調融資を行った 出融資保証承諾案件数 (モニタリング指標)	6	4	-		2	

1.年間事業計画に掲げている目標/取り組み例に関する評価

- ・ 新規与信先については、内談案件の消滅等により、2003年度の実績はなかった。
- ・ 開発途上国向けではないが、オーストラリア沖におけるガス田開発案件において、同国のエネルギー企業の子会社の信用リスクをとった与信を実現している。
- ・ ストラクチャード・ファイナンス、プロジェクトファイナンス等の手法を活用した案件については、プロジェクトの進捗遅延等により、実績は計画を下回っているが、過去3年の実績と同水準を達成している。複雑な国際的コンソーシアム案件で、国際機関等との協調融資案件でもある、カスピ海と地中海を結ぶ石油パイプライン案件や、原油輸入前払い案件における債権保全スキームの構築等、今後の案件形成にも資する、ストラクチャーの構築を実現している。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

民間金融機関のみでは適時に所要の資金供与が困難な、ロシア、アゼルバイジャン等における大規模 かつ関係者が多岐にわたる案件に対して、適切な支援を実施している。

3.課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への概ね適切な取り組みがなされている。
- ・ 引き続き、業界団体や日本企業のニーズを踏まえて、円滑なファイナンスに適切に対応することが必要である。また、主要資源保有国政府や欧米メジャー等との間でも、情報収集や意見交換による密接な関係を維持、拡大することが必要である。